

地域計画案 R8.2.27

策定年月日	令和7年3月21日
更新年月日	— (—)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	八百津町 21505
地域名 (地域内農業集落名)	潮南地域 (篠原、本郷、中、十日神楽、峯、下立)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	15.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	15.4 ha
② 田の面積	14.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.63 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3.87 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.03 ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地域は、町の間山地域に位置し、昭和50年から60年代に土地改良により圃場整備されたが、1区画の面積は比較的小さい地域である。農業と林業によって栄えてきたが、耕作者の約70%が70歳以上の高齢者で、後継者不足、担い手不足により、多くの耕作放棄地の発生が発生し、一部では農用地への復旧が困難な状況がある心配されている。

地域内には認定農業者や認定新規就農者はおらず、集積した農地の継承も課題となっている。篠原集落以外は農地が点在しており、営農利用されていない農地が多く、耕作放棄地が増加している。

地域内の中心となる経営体を確保することが必要であるが、鳥獣による被害も甚大で、耕作意欲の低下により、今後の地域農業の継続・農地管理が懸念されている。

地域内の主な農作物は、水稻、露地野菜である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

後継者不足などによる担い手不足が課題であるため、新たな担い手が必要となってくる。新たな担い手と期待できる移住者の就農など、多様な経営体が参入できるように支援する。

地域内には地域住民が主催する直売所があり、農産物の販路が確保しやすいという利点がある。地元農家が自分で耕作した農作物を販売しているが、多くは高齢者であるため、今後、多様な農業者が参加できるよう支援する。

現在は、中山間地域等直接支払制度により耕作放棄地対策を行っているが、今後は、地域の新たな担い手の確保・育成を図り、遊休農地の解消に繋げていく。

潮南地域は高原地帯であり、西部地区と比較して高温障害のリスクが低い。篠原集落では近年でも優良な米を生産できているため、栽培を継続し、ブランド化による単価・所得を向上し、儲かる農業を推進目指したい。小規模農家の露地野菜についても同様で、直売所等へ継続して出荷している状況があるため、観光と併せ、それらの農作物をPRし、販売量を向上させたい。また、近隣市町で高温障害により栽培が困難となっている作物の圃場として、法人へPR・誘致を進める。

山林周辺の農地では、獣害対策も考慮し農地の荒廃を防ぐ作物を検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
大規模農業経営が困難な地理状況であるため、小規模でもいいので新たな担い手の確保・育成を行い、農用地の利用を促進していく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	80 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
集団化は困難なため、新たな担い手により、相互協力による共同運営での経営化を目標とする。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組				
現在の担い手の耕作意欲の維持・向上のため、JAや県・町が一体となり、生産能力の向上、販路拡大、各種補助事業の活用等のサポートを実施する。また新たな担い手の確保のため、県・JA等の就農相談窓口との情報交換を積極的に実施する。就農希望者が現れた際には、農業委員会や集落の代表者が中心となり、地域の実情に応じた相談を行い、よりスムーズに就農できる態勢を整える。協議の場においては、担い手不在農地への位置付けや、作業効率向上のための農地の交換を目指し、担い手同士の積極的な話し合い・情報交換を行う。				
(2)農地中間管理機構の活用方法				
これまで、地主と担い手の相対による貸借が主であったが、今後は農地中間管理事業の活用により、担い手の事務負担が少ない貸借を目指す。中間管理事業の活用により利用可能となる遊休農地解消緊急対策事業や機構集積協力金、町の集積化支援補助金を活用し、担い手の支援・集約化を図る。				
(3)基盤整備事業への取組				
営農継続のための農業用排水路や農道の整備改良などを国や県の補助金等を活用して行っていく。大区画が可能な地域での基盤整備を実施し、作業の効率化、就農希望者にとって魅力的な地域を作る。また、基盤整備は地元負担の極力ない形での実施を目指す。				
(4)多様な経営体の確保・育成の取組				
JA、可茂農林事務所、農業委員会等が連携しながら、地域内外から多様な経営体を募集し、相談から定着まで切れ目のない取組を展開する。				
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組				
特に建設事業者において、研修等により農業用機械の操作技術を向上し、幅広い農作業に対応できるようにすると共に、地域の担い手と交流を重ねて気候・土質等の地域性を理解して作業を行えるよう、関係機関が協力し、今後の取組みに向けて検討していく。				
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)				
<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
中山間地域等直接支払制度等を利用しながら、耕作されない農地を保全・管理していき、公的捕獲や広域の獣害防護柵の設置による鳥獣被害対策を行い、地域内での耕作意欲低下を防ぐ。 劣化した用排水路の補修を実施する。 ドローンやリモコン草刈り機等のスマート農業技術の活用により、農作業の負担軽減を目指す。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和12年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	潮見A	水稲等	2.46 ha	0 ha	水稲等	2.53 ha	0 ha	赤	潮見
利用者	潮見B	水稲等	0.91 ha	0 ha	水稲等	0.88 ha	0 ha	黄	潮見
利用者	潮見C	水稲等	0.86 ha	0 ha	水稲等	0.86 ha	0 ha	緑	潮見
利用者	潮見D	水稲等	0.75 ha	0 ha	水稲等	0.43 ha	0 ha	黄緑	潮見
利用者	潮見E	水稲等	0.60 ha	0 ha	水稲等	0.50 ha	0 ha	赤紫	潮見
利用者	潮見F	水稲等	0.48 ha	0 ha	水稲等	0.48 ha	0 ha	青	潮見
利用者	潮見G	水稲等	0.40 ha	0 ha	水稲等	0.32 ha	0 ha	茶	潮見
利用者	潮見H	水稲等	0.00 ha	0 ha	水稲等	0.51 ha	0 ha	水色	潮見
利用者	潮見I	水稲等	0.00 ha	0 ha	水稲等	0.47 ha	0 ha	紫	潮見
利用者	潮見J	水稲等	2.64 ha	0 ha	水稲等	0.63 ha	0 ha	青横線	潮見
利用者	潮見K	水稲等	2.27 ha	0 ha	水稲等	1.42 ha	0 ha	赤横線	潮見
利用者	南戸A	水稲等	0.41 ha	0 ha	水稲等	0.34 ha	0 ha	青	南戸
利用者	南戸B	水稲等	0.35 ha	0 ha	水稲等	0.17 ha	0 ha	桃	南戸
利用者	南戸C	水稲等	0.15 ha	0 ha	水稲等	0.44 ha	0 ha	黄	南戸
計	14経営体		12.27 ha	0 ha		10.91 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	福地建設(有)	草刈り	
2	共成建設(株)	草刈り、肥料・農薬散布、オペレーター等	
3	(一社)八百津町シルバー人材センター	草刈り(耕作放棄地のみ)	

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。